

効果的な保健指導などを学ぶ

平成 29 年度特定健診・特定保健指導従事者研修



平成 29 年度特定健診・特定保健指導従事者研修（京都府、京都府医療保険者協議会、京都府国民健康保険団体連合会の共催）が 12 月 18 日、京都市南区のホテルセントノーム京都で開かれた。府内の市町村や国保組合、健康保険組合・共済組合、府保健所などで特定健診・特定保健指導に従事する関係者ら約 80 人が参加し、講演などを通し生活習慣病予防などにおける効果的な保健指導などについて学んだ。

京都府健康対策課の吉田周史課長が「京都府では健康増進計画・きょうと健やか 21 で健康寿命の延伸を掲げる一方、今年度から糖尿病重症化予防対策事業をスタートさせ、健康づくりや保健医療体制づくり等の推進を図っています。また平成 30 年度からの第 3 期特定健康診査等実施計画ではこれまでの実績を踏まえ、より効果的で効率的な医療展開・運営が求められております。今研修を通し理解と認識を深めていただければと思います」と挨拶した。

午前の部では、府医療保険政策課の担当者から「第 3 期特定健康診査等実施計画期間における特定健診・保健指導の見直しについて」と題し、特定保健指導の運用ルール的大幅見直しのポイントなどについて説明があった。続いて参加者が「特定保健指導の実施率向上について」「効果的な保健指導の実施に向けて」のテーマに分かれてグループワークを行い、日ごろの悩みや課題、改善案について意見交換した。

午後の部は、尼崎市企画財政局部長で大阪大学大学



野口氏

院医学系研究科公衆衛生学招聘准教授の野口緑氏が「重症化ハイリスク者への効果的な保健指導について～受療行動促進モデルによる保健指導の取り組み～」、京都府歯科医師会公衆衛生委員会副委員長で

歯科医師の宮川淳氏が「歯周病と糖尿病等の生活習慣病との関係について」と題してそれぞれ講演した。

野口氏は「保健指導では対象者が自ら学び、自ら選択することが大切だ。そのためには対象者本人が疾病に至るまでの身体的メカニズムを具体的にイメージできるよう支援することが何より重要です」と指摘した。宮川氏は「歯周病と生活習慣病の間には深い関係がある。生活習慣病の治療には、歯周病の治療も行い口腔内環境を整えることが重要。全身も口腔も同じ一つの体であり、切っても切れないものであることを再認識してほしい」と述べた。



宮川氏